

資料提供	
令和6年11月29日	
所属名(担当者)	鳥取県住宅供給公社事務局(寺坂)
電話	0857-27-7334

県営住宅の入居募集について(県東部)

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、令和7年1月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。

申込をした住宅に他の申込者がなく無抽選となった方には、無抽選であることを連絡します。連絡のなかった方は、抽選の対象者です。抽選会への参加は任意としますが、申込者(又は代理人)が抽選会を欠席した場合、当公社職員が代理で抽選します。

記

- 募集期間 令和6年12月2日(月)～6日(金)
(午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
- 受付窓口 鳥取県住宅供給公社事務局
(鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階、電話0857-27-7334)
- 抽選会日時 令和6年12月9日(月)午後2時30分から(受付開始 午後2時20分から)
- 抽選会会場 鳥取県東部庁舎 4階 第401会議室(鳥取市立川町6丁目176)
- 説明会日時 令和6年12月20日(金)午前10時30分から(受付開始 午前10時00分から)
- 説明会会場 鳥取県東部庁舎 2階 第202会議室(鳥取市立川町6丁目176)
- 入居可能日 令和7年1月1日(水)
- 募集住宅 14戸

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-1	平成4年	中層耐火 3階建	2階	1棟 1-202号	3DK	22,300 ～ 43,800	一次募集
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-2	平成4年	中層耐火 3階建て	3階	2棟 2-303号	3DK	22,300 ～ 43,800	一次募集
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-3	平成5年	中層耐火 3階建	2階	3棟 3-203号	3DK	22,500 ～ 44,300	二次募集
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-4	平成13年	中層耐火 3階建	1階	4棟 4-104号	2DK	22,300 ～ 43,900	一次募集 (高齢者等世帯)
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-4	平成13年	中層耐火 3階建	2階	4棟 4-201号	4DK	29,900 ～ 58,700	一次募集 (多子・多人数世帯)
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-4	平成13年	中層耐火 3階建	2階	4棟 4-204号	2DK	22,300 ～ 43,900	二次募集
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目8-25	平成3年	中層耐火 3階建	2階	5棟 5-203号	3DK	21,300 ～ 41,900	一次募集
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目8-25	平成3年	中層耐火 3階建	2階	5棟 5-204号	3DK	21,300 ～ 41,900	二次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-2	昭和48年 (H3住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	48-1棟 7号	3DK	23,500 ～ 46,100	二次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-2	昭和48年 (H2住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	48-2棟 23号	3DK	23,300 ～ 45,900	二次募集

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-3	昭和 50 年 (H7 住戸改善)	中層耐火 4 階建	4 階	50-6 棟 72 号	3LDK	24,400 ～ 47,900	二次募集
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-3	昭和 52 年 (H22 住戸改善)	中層耐火 4 階建	4 階	5211 棟 11-401 号	4DK	30,100 ～ 59,200	一次募集 (多子・多人数世帯) エレベータ付き
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目 55-13	昭和 53 年 (H25 住戸改善)	中層耐火 4 階建	4 階	5313 棟 13-401 号	4DK	30,600 ～ 60,100	一次募集 (多子・多人数世帯) エレベータ付き
末恒第二団地	鳥取市美萩野 二丁目 228-2	昭和 54 年	中層耐火 3 階建	1 階	54-3 棟 34 号	3LDK	20,200 ～ 39,600	一次募集

(注1) 一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯(所得が月額1万円以下)、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、高齢者、障がい者、妊婦及び、帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、一次募集対象者及び留学生の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注3) 高齢者等世帯は、一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象となります。

(注4) 多子・多人数世帯は、18歳未満の者が3人以上の世帯又は、世帯員5人以上の世帯が対象となります。

(注5) 住戸改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や建て替えた住宅ではありません。

(注6) エレベータ付き住宅では、エレベータの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。

(注7) 入居募集中の住戸は新築ではありません。

募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上ご応募下さい。

■ 詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局(電話0857-27-7334)までお問合せ下さい。